

報道機関各位

人事課人事係

タイトル 赤穂市特別職報酬等審議会 審議結果の答申について

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

行事・事業名	審議会会長及び会長職務代理から市長へ答申書提出
日時	令和5年12月4日（月） 13時30分から
場所・住所	市役所4階 市長応接室
趣旨・目的（PRしたいこと） 赤穂市特別職報酬等審議会は、慎重に審議を重ね、下記のとおり答申書を取りまとめました。標記の日程で市長宛に提出しますので、取材方よろしくお願いいたします。 1 審議結果の概要 (1) 給料及び報酬の額 市長、副市長及び教育長の給料並びに議会の議長、副議長の報酬は、据置き 議員の報酬は、3%引き上げ (2) 改定の実施時期 令和6年4月1日から (3) 期末手当の支給月数 現行のとおり一般職（人事院勧告）に準じる	
問い合わせ先	部課係名：総務部人事課 担当者名：末井、庵原 電 話：0791-43-6863 (内線 2402) F A X：0791-43-6892

○添付資料（有・無） ○ホームページへの掲載（有・無） ○議会報告（有・無）